

課題に対する各会派の意見について

No. 4	第12条（議会報告会）	提出者：公明党
提出者の 解決策	<p>今後の議会報告会について、Webのみでの開催や、年1回の開催の縛りを2年に1回開催など検討が必要ではないか。また、区民の方々について、コロナ禍のような重要案件があった場合には、議会報告会を開催するなど工夫をすべきではないか。</p> <p>【公明党補足】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回の議会報告会の運営スタイルを変更した方が良い。例えば、特別委員会のテーマを区民の皆様にも情報共有しながら意見を頂き、議会報告会にて発表していく（意見交換会等の開催も視野に入れていく）。 ・議会基本条例には、毎年1回以上の開催とあるが、事前質問によるWeb開催の実施をしていく事が、ニーズにあっている。開催スタイルとして、Web開催した翌年は通常開催にするなど、アフターコロナを見据えた開催方法を検討していく。 ・現状では、議会報告会を実施して終了との傾向が見られるため、区民の皆様から寄せられた意見を集約し、各会派で区長への要望等に反映をすることも重要な視点である。 <p>【8月30日追記】 情勢に合った内容で、必要に応じて開催する（回数の指定はしない）</p>	

<解決策について>

	会派の 考え	理由・代替案等
自民党	一部 賛成	条文中の「毎年1回以上」という記述を、回数を指定しないという趣旨には賛成するが、条文の改正は必要ないと考える。
公明党 (提出者)	賛成	—
共産党	反対	毎年1回の規定を外すことは、年に一度も開催しないことが可能となるため、後退と考える。
民主クラブ	反対	オンライン、対面形式など、情勢に合った内容で実施することについては賛成だが、コロナ禍の状況でも実施できたことから、年1回程度は実施すべきであると考えます。